

令和8年度「県内企業インターンシップ構築・実践モデル創出事業」
企画・運營業務委託仕様書

1 委託事業名

令和8年度「県内企業インターンシップ構築・実践モデル創出事業」企画・運營業務

2 委託者

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議（事務局：佐賀県産業労働部産業人材課）

3 事業目的

大学生等のキャリア形成の充実には、インターンシップにおける就業体験を通して企業や仕事への理解を深めるとともに、働くことの魅力を知り、実施後のフィードバック等を通じて自己理解を深めることが重要である。

一方、県内企業においては、インターンシップ実施のメリットが十分に理解されていないことや実施方法が分からないこと等を理由として、取り組めていない企業が多くある。

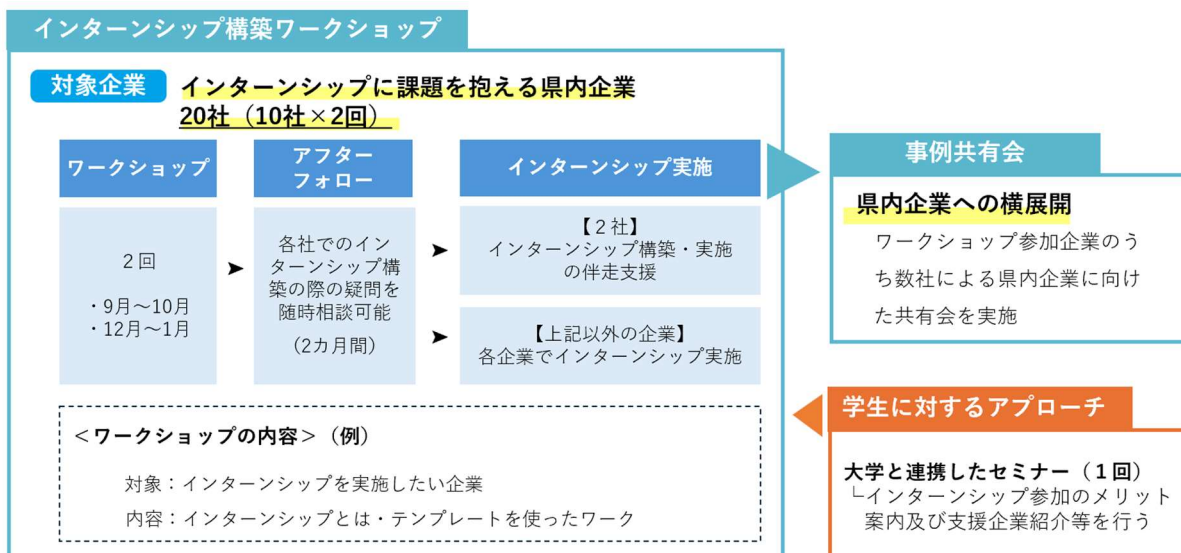
本事業では、県内企業を対象とした、インターンシップ構築ワークショップの開催や、インターンシップ構築・実施支援にむけた支援を行うとともに、その取組成果をモデルプログラム（事例集）として取りまとめ、県内企業へ広く共有する。

これにより、県内企業におけるインターンシップ実施を促進し、学生が県内企業や地域で働く・暮らす素晴らしさを知る機会を創出することで、その先の県内就職の促進を図ることを目的とする。

4 業務委託の内容

次に掲げる一切の業務を行うこととし、「3 事業目的」の達成に向けた、具体的な提案を盛り込むこと。

（実施イメージ）



(1) インターンシップ構築ワークショップの企画・調整及び実施

インターンシップに課題を抱える県内企業を対象に、インターンシップの構築及び改善に係るワークショップを実施すること。

- ・ 実施回数：2回（各回同内容を基本とする。）
- ・ 実施時期：令和8年9月～10月頃 及び令和8年12月～令和9年1月頃
- ・ 実施場所：佐賀市内の会議室
- ・ 実施時間：午前10時～午後4時の6時間程度を想定する。（詳細は委託者と協議の上決定すること。）
- ・ 受講企業数：各回10社程度
- ・ 実施内容：テンプレート（※）を活用したワークショップ形式とし、対象企業の状況に応じた内容とすること。ワークショップ終了時には、各参加企業が「インターンシッププログラム案」を作成できる内容とすること。

（※）受託者が作成するものとし、実施目的、実施目標、対象学生像、実施内容、就業体験の内容、実施スケジュール、実施体制を整理できる項目を盛り込むこと。

① ワークショップの実施

- ・ 対象：インターンシップをこれから実施しようとする企業
- ・ 提案にあたっては、以下の内容を必須で盛り込むこと。
 - ・ インターンシップが人材確保に与える効果
 - ・ インターンシップにおける企業と学生のコミュニケーション手法
 - ・ 中小企業におけるインターンシップ実施事例の紹介
 - ・ テンプレートを活用したインターンシップ構築ワーク
 - ・ インターンシップへの学生参加を促すための手法、企業が持つべきマインド
 - ・ 質疑応答

② 参加企業集客・参加調整に関する業務

ワークショップ参加企業の集客及び参加に必要な連絡当一切の業務を行うこと。

③ 実施準備

講師等の手配が必要な場合は、手配に係る一切の業務を実施すること。また、オンラインでの実施の場合は、WEB配信の開催に必要な会場の手配やWEBシステムの調達・運用、進行管理等開催に係る一切の事務を行うこと。

④ アンケートの実施

参加企業に対し、アンケートを実施すること。アンケートの実施方法及び内容に関しては委託者と協議し決定すること。

(2) ワークショップ参加企業へのアフターフォロー

ワークショップ参加企業が、インターンシップの構築及び実施を進める過程で生じる疑問や課題に対応するため、アフターフォローを実施すること。

- ・ 実施時期：ワークショップ終了後から2か月程度
- ・ 対象企業：(1)のワークショップに参加した企業（約20社）

① プログラムの構築・実施支援

ワークショップ参加企業からの相談をメール、Webフォーム等により受け付け、適宜助言・支援を行うこと。

支援にあたっては、インターンシップの構築・運営に関する知識及び実績を有する者が対応し、参加企業の経営者、人事担当者等に対して、インターンシップの構築・改善・実施に必要な助言を行うこと。

なお、実施方法及び課題解決の方向性について、支援企業と十分に協議した上で助言を行うこと。

(3) インターンシップ構築・実施支援

(1)の令和8年9月～10月頃に開催したワークショップに参加した企業の中から2社を募集し、インターンシップの構築から実施、振り返りまで一貫した伴走支援を行うこと。

- ・ 内容：概ね5日間の就業体験を伴うインターンシップの構築と実施の支援
- ・ 支援企業数：2社（(1)のワークショップにて募集し、委託者と選定する。）
- ・ 構築時期：ワークショップ終了後～令和9年1月
- ・ インターンシップ実施時期：令和9年2月～3月（学生の春季休業期間を想定）
- ・ 受入学生数等は、支援企業と打合せの上決定すること

① プログラムの構築・実施支援

インターンシップの企画・運営に関する専門的知見を有する者が、企業の経営者、人事担当者等に対して適切な指導及び助言を行うとともに、実施方法及び課題解決の方向性について企業と十分に協議した上で支援を行うこと。

また、プログラムは、学生にとって企業の魅力や仕事への理解を深めるとともに、高い学習効果が得られる内容とし、企業にとっても自社の事業や組織の魅力、課題等への気づきが得られる内容となるよう工夫すること。

加えて、以下についても考慮すること。

- ・ 実施企業へのヒアリングを行い、現状及び課題を把握した上で、企業の状況に応じた支援を実施すること。
- ・ 実施企業の複数の社員の協力を得て実施し、学生が様々な社員とコミュニケーション

ョンを取れる機会を設けること。

- ・プログラムの構築及び支援の進捗について、適宜委託者へ報告すること。
- ・募集チラシ等の作成が必要な場合は、内容や作成方法に関する助言を行うこと。
- ・インターンシップ実施には可能な限り立会いを行い、実施後に企業との振り返りを実施すること。振り返りにおいては、良かった点や改善点、成果を整理するとともに、次年度の自立的な実施につながるよう支援すること。
- ・参加学生に対し、アンケート実施をし、参加終による成果や成長を確認すること。

なお、プログラムには、以下の要素を含めること。

- ・就業体験を伴う内容
- ・実施企業の地域社会への影響・貢献を理解できる内容
- ・働く社員の思いやキャリア観、仕事のやりがい等を知ることができる内容

② 参加学生集客・参加調整

支援企業と連携し、大学、短期大学、専門学校等への周知や広報媒体の利用等により、参加学生の募集を行うこと。

また、以下の業務を実施すること。

- ・ 大学、短期大学、専門学校等への広報活動
- ・ 参加学生選定や人数調整、企業への参加連絡等学生とのやり取り・調整
- ・ 企業と参加学生とのコミュニケーション支援

③ 実施準備

オンラインでの実施の場合は、WEB 配信の開催に必要な会場の手配や WEB システムの調達・運用、進行管理等開催に係る一切の事務を行うこと。

④ アンケートの実施

参加企業及び参加学生に対し、アンケートを実施すること。アンケートの実施方法及び内容に関しては委託者と協議し決定すること。

(4) モデルプログラム（事例集）の策定・県内企業への共有

(1) から (3) までの取組内容・成果を踏まえ、県内企業がインターンシップの構築及び実施に活用できるモデルプログラム（事例集）を作成すること。あわせて、共有会を開催し、県内企業へ広く周知するとともに、ノウハウの共有を行うこと。

① モデルプログラム（事例集）の策定

モデルプログラム策定にあたっては、県内企業のインターンシップの実施に繋が

るよう、以下の事項を整理すること。

- ・ インターンシップの実施目的、期待する成果及び目標設定の方法
- ・ 社内関係者との連携体制の構築方法
- ・ 学生とのコミュニケーション手法
- ・ プログラム設計における留意点及び工夫点
- ・ 実施を通じて得られた成果、課題及び改善点

事例集の作成に当たっては、委託者と十分に協議の上、県内中小企業が取り組みやすく、実践につながる内容となるよう留意すること。また、県ホームページその他のデジタル媒体等で公開できるよう、電子データを委託者へ提出すること。

② 共有会の実施

(3) の企業 2 社による共有会を開催し、本事業で得られた成果、課題及びノウハウの共有を行うこと。なお、意見交換も合わせて実施すること。

- ・ 開催時期：令和 9 年 3 月頃
- ・ 開催方法：オンライン
- ・ 参加企業数：50 社

③ 情報発信

モデルプログラム（事例集）及び本事業で得られたノウハウや事例について、共有会等を通じて県内企業へ広く周知すること。なお、情報発信にあたっては、プログラム実施企業から必要な同意を得ること。

⑤ アンケートの実施

参加企業に対し、アンケートを実施すること。アンケートの実施方法及び内容に関しては委託者と協議し決定すること。

(5) 学生向けセミナーの企画・調整及び実施

県内及び隣県の大学における講義やキャリア教育の授業にて、(3) にて支援を行った企業 2 社が登壇し、自社のインターンシップ内容等を紹介することで、学生がインターンシップに参加することによって得られる学びやキャリア形成上のメリットを理解し、当該 2 社及び県内企業が実施するインターンシップへの参加促進につながるセミナー等を実施すること。

① 学生向けセミナー等の実施

- ・ 実施時期：令和 8 年 11 月～令和 9 年 1 月頃

- ・ 実施回数：最大2回
- ・ 実施時間：90分
- ・ 実施場所：大学講義室など
- ・ 受講人数：各回100人（見込み）

ただし、上記は標準的な実施条件を示すものであり、学校との調整によっては、時間・場所・人数等が変更となる場合がある。このため、最終的な実施内容については、委託者と協議の上決定すること。

なお、大学等との開催日程、講義時間、会場等に関する調整は委託者が行うものとし、受託者は決定された条件に基づきセミナーを実施すること。

また、セミナー内容には、以下の要素を盛り込むこと。

- ・ インターンシップに参加する意義及び得られる経験
- ・ インターンシップ参加に向けた心構えや準備
- ・ 県内企業の魅力や仕事のやりがい
- ・ (3)の企業2社によるインターンシップ内容等の説明
- ・ 県内企業におけるインターンシップ事例の紹介

② 実施準備

講師の手配、配布資料の作成等の実施に必要な一切の事務を行うこと。

③ アンケートの実施

参加学生に対し、アンケートを実施すること。アンケートの実施方法及び設問内容については、委託者と協議の上、決定すること。

5 契約期間

契約締結の日から令和9年3月24日まで

6 委託上限額

4,050,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 実施体制の整備

予め責任者を決定し、主として責任者を通じて、事務局及び関係機関との連絡調整を行うこと。

8 実績報告等

受託者は、委託業務の履行期間が満了したときは、直ちに業務の実施状況に関する実績報告書を委託元に提出し、検査を受けなければならない。

特に以下の点について、報告内容を記載すること

- (1) ワークショップの実施内容
- (2) インターンシップの実施内容、実施にあたって判明した課題と今後の改善点等
- (3) 実施したアンケート結果とその分析
- (4) モデルプログラムの構築内容・事例集と県内企業への周知・対応内容

9 その他

- (1) 本事業に関する事務は、全て受託者が行うこと。
- (2) 労働関係法令を含む各種法令等を遵守すること。
- (3) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」に基づく「佐賀県職員における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に規定された合理的配慮を誠実に行うこととし、その合理的配慮を怠ることによって、障害者の権利利益を侵害してはならないこと。
- (4) 本委託業務を実施するに当たり、第三者（委託者及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は著作権処理等を行うこと。
- (5) 受託者が本委託業務において制作したデータ、デザイン、写真、イラスト及び文章等一切の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む）は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、委託者と協議するものとする。
- (6) 受託者は、委託者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
- (7) 受託者の有する前項所定の著作者人格権を侵害する者がいる場合、委託者より請求があったときは速やかに委託者の請求に従い、当該侵害者に対し、著作者人格権を行使するものとする。
- (8) 本委託業務の一部を再委託するときは、あらかじめ委託者に対して、再委託する業務の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法を報告し、承認を得るものとする。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受託者が負うこととする。
- (9) 個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理及び良識ある判断に基づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の漏洩等のないように万全の注意を払わなければならない。
- (10) 本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、業務の性格上、当然に実施しなければならないものについてはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、委託者と受託者が協議して定めた事項についてはこれを遵守し、業務の遂行に当たらなければならない。また、業務の実施に当たっては責任者を明確にし、委託者と連絡を密にし、遺漏の無いようにすること。

- (11) 仕様書について疑義が生じた場合については、委託者と受注者が協議して定めるものとする。
- (12) 佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議での協議により、委託契約締結後、実施内容について変更を協議することがある。
- (13) やむを得ない事情により、内容の中止・変更等に伴って生じる委託金額の変更については、委託者と受託者が協議の上、決定する。